

<総合計画検証案>

■ 基本目標5

住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

<検証政策／5-1 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり>

本計画期間において、町は「自治基本条例」を基軸とした住民主体のまちづくりを推進し、主な実績としては、広聴制度として平成8年度のスタート以降、約30年継続している「ホットボイス」をはじめ、「めむろ未来ミーティング」も町民に浸透し、町民参加の代表ツールとして確立している。

また、地域集会施設再整備事業では、令和5年6月に当初の計画（平成29年11月策定）を一部改定し「統廃合ありき」から「地域住民との合意」へ軸足を方針転換し、緊急修繕として、市街地コミュニティセンターへ空調設備を設置するなど、当面の施設の利便性向上を図るなど柔軟な対応をした。

一方、町民参加のまちづくりとして、新たな課題も浮き彫りになった。そのひとつとして、公共サービスパートナー制度では、町内会加入率低下と高齢化に伴い、令和6年度に2町内会が協定から脱退し、1町内会が解散するなど、制度の担い手不足が顕在化した。広報誌配布では約1,000世帯が未配布状態にあり、情報格差の拡大が懸念される。さらに地域集会施設再整備では、特に市街地施設における管理人なり手不足による運営継続対策として、令和8年度から緊急的に地域運営から直営（民間委託）へと見直したが、市街地と農村地域との整合性や費用対効果の問題など課題は多い。次期計画策定に向けては、地域コミュニティと連動する施設の明確かつ適正な根拠と定義の整理が必須となる。

<施策別検証結果>

○ 5-1-1：徹底した情報共有と町民参加の促進

* 成果

・ 広報広聴事業

広報誌やホームページ、SNS、ホットボイス、めむろ未来ミーティングなど多様な情報発信・広聴のしくみは整備された。

・ セキュリティ対策

個人情報保護に関する条例改正（令和6年3月）により、法的枠組みが整備さ

れた。マイナンバー制度における分散管理方式により、個人情報漏えい時のリスク軽減が図られている。

* 課題と今後の方向性

- ・ 広報広聴事業
- ・ 広報メニューごとに各事業の成果実現に向けて、目標設定を再整理する必要がある。併せて、オンラインやアウトリーチ（出前型）等の手法を検討し、カテゴリーも目的別・世代別に区分するなど、双方向性の効果と臨場感の充実を図る運用を目指す必要がある。
- ・ 情報共有と町民参加を個別施策としてではなく、政策形成全体を支える基盤として位置付け、成果検証と手法改善を繰り返す「参加が循環する自治運営」として総合計画に明確に定義すべきである。
- ・ セキュリティ対策

防災体制の構築として、個人情報保護と実効性のバランスが課題である。町内会からは防災情報の共有に関する懸念が示されている。情報セキュリティ対策の具体的な推進体制や成果指標の設定は今後の課題の一つである。

○ 5-1-2：住民自治の実現と地域の活力の維持

* 成果

- ・ 自治活動（町内会）支援

自治振興報償費の支給については、ランク割を導入し町内会間の格差軽減を図った。また、転入窓口での加入ちらし配布、町内会連合会の事務所設置・パソコン貸与、町民活動センターとの連携など、多面的な支援体制を構築した。

- ・ 地域担当制度の推進

地域担当職員による情報収集と町内会等との情報交換が実施されている。年間200件を超える情報（要望含む）が行政に届く仕組みとして定着している。

- ・ 公共サービスパートナー制度

平成17年度から制度がスタートし、住民視点でのまちづくり参加、快適な住環境維持、自主・自立意識の向上に貢献している。市街地概ねの町内会が協定を締結し、広報誌配布、路面清掃、バス停除排雪など13種の公共サービスが実施されている。

* 課題と今後の方向性

- ・ 少子高齢化、人口減少及び担い手不足の進行により、町内会や自治活動、ボランティア・NPOなど地域活動の継続が難しくなっている。
- ・ 住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し、従来の支援制度や公共サービスパートナー制度、地域集会施設のあり方が、現在の社会状況に十分対応できていない状況にある

- ・ 住民が主体的に話し合い参画する機会や、それを支える人材育成・対話の仕組みが十分に整っているとは言えない。
- ・ 町民活動支援センターや地域担当制度を核として、地域活動の実態や担い手の状況を継続的に把握しながら、支援対象や支援内容を柔軟に見直す必要がある。
- ・ 町民活動総合補償制度や公共施設利用支援などにより、安心して活動できる環境を整備する必要がある。
- ・ 市民ファシリテーターの育成や研修・交流事業を通じて、対話力と主体性を備えた人材を育成し、住民が参加しやすい話し合いの場や協働の仕組みを強化することで、地域活動と自治の質的向上を図る必要がある。
- ・ 次期計画においては、住民自治を「参加機会の確保」にとどめず、「人材育成・制度・拠点整備」を一体的に捉えた施策体系へ再構築すべきである。
- ・ 「地域集会施設」や「公共サービスパートナー制度」など既存施設や制度の再設計を住民参加型で進め、地域の担い手が世代や立場を超えて関わることのできる持続可能な自治モデルを明確に位置付けるべきである。
- ・ 地域コミュニティの新たな在り方の醸成として、多様な主体が連携・協働するプラットフォームを構築し、転入者や若年層など幅広い住民層が参加しやすい地域づくりを推進する必要がある。
- ・ 行政は支援者・伴走者として、地域の活力を中長期的に支える役割を担うべきである。
- ・ 地域担当制度の定義は「めむろシティプロモーション計画」において「シビックプライドを育む機会を町民生活に組み込んでいく」ことと明確にしているにもかかわらず、現行機能と大きくかい離していることから根本的な見直しが必要である。

＜検証政策／5-2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進＞

本計画期間において、町は「行政改革から行政経営へ」の発想転換を進め、持続可能な行財政運営の基盤を確立した。

行政改革では、令和2年度の機構改革実施方針に基づき、保健福祉課を健康福祉課と高齢者支援課に分割し、分野ごとの役割を明確化した。職員定数適正化方針（令和2～8年度）では、定数を増やさない方針を堅持しながら、会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）を活用し効果的な組織構築を実現した。DX推進では、「芽室町DX推進ビジョン」に基づき、令和6年度に「1係1DX」を実施。「楽らく窓口（書かない窓口）」の導入、コンビニ交付の開始（令和7年1月）、オンライン手続きの拡充により、延べ23,000件の利用実績を達

成した。生成 AI 導入の検討も開始し、業務改善・拡充を優先した段階的なデジタル化を進展させている。また、歳入確保では、ふるさと納税が令和 5～6 年度で大幅に増加し、貴重な自主財源として活用。町税収納率は 98%を超える高い水準を維持していることは成果としてあげられる

一方、行財政の持続可能性に深刻な問題も発生した。経常収支比率が高止まりし、財政運営の硬直化が懸念され、町税は歳入全体の約 2 割にとどまり、地方交付税など依存財源に左右されやすい構造が継続している。将来負担比率も一時は 82.6%に上昇し、義務的経費の増加が見込まれる中での財源確保は急務である。DX 推進では、業務改善・改革の可視化と全庁共有が十分とは言えず、取組みの温度差が存在している。生成 AI 導入は試験的段階に留まり、本格導入には至っていない。職員適正化方針は、終期が令和 8 年度であり、次期方針の策定については、会計年度任用職員に対する勤勉手当支給額の影響も加味しながら、人員と経費の両面から検討する視点も必須となる。

<施策別検証結果>

○ 5-2-1：効果的・効率的な行政運営

* 成果

- ・ 新庁舎の供用開始に併せ、令和 3 年 4 月に大規模機構改革を実施した。行政の分散機能を集約化し、来庁者の利便性に寄与した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 人口減少や社会環境の変化が進む中、これまでの間、行政改革、計画行政、行政評価、ICT 活用などの取組を積み重ねてきたものの、各施策・事務事業が個別最適にとどまり、総合計画・総合戦略・予算・評価が一体的に機能しているとはいえない状況が見られる。
- ・ 総合計画を軸に、施策評価・事務事業評価・予算編成をより強く連動させ、成果と課題が次の改善につながるマネジメントサイクルを実質的に機能させる必要がある。
- ・ 職員提案制度や人事考課制度は整備されているものの、職員の主体的な改善提案や挑戦を十分に引き出す仕組みとしては活用が進んでおらず、評価や処遇との連動、成功体験の蓄積が弱い点が課題である。
- ・ 人事考課制度については、評価基準の明確化と公平性の確保を進めるとともに、能力向上や組織成果につながる制度として成熟させる。
- ・ 職員提案制度を研修や行政経営ポリシーと結びつけ、提案から実践、評価までを一連の流れとして設計し、職員が挑戦しやすく、成果を実感できる職場風土を醸成することが重要である。

- ・ ICT・DX については国の標準化やガバメントクラウド移行への対応が進む一方、業務変革や行政経営の高度化に十分結び付いておらず、効率化とサービス向上の成果が町民に分かりやすく示されているとは言い難い。
- ・ ICT・DX を単なるシステム更新にとどめず、業務の見直しや組織運営の変革と一体で推進し、限られた人材・財源の中でも持続可能な行政運営を実現していく。
- ・ 次期計画においては、「効果的・効率的な行政運営」を単なる内部管理の取組としてではなく、町民サービスの質を高めるための行政経営として位置付けるべきである。
- ・ 計画・予算・評価・人材育成・DX を一体的に設計し、成果が町民に見える形で示される仕組みを明確に盛り込むことが求められる。
- ・ 次期計画においては、職員一人ひとりの提案や成長が組織全体の力となる「チームとしての行政経営」を柱とし、人口規模に見合った持続可能な行政運営モデルを中核に据えることが重要である。

○ 5-2-2：健全な財政運営

* 成果

- ・ 使用料・手数料について、受益と負担の適正化の観点から定期的な見直しを継続している（令和8年度見直し予定）。

* 課題と今後の方向性

- ・ 大型事業の実施やインフラ老朽化対応により起債残高や基金残高の変動が見込まれる中、人口減少による将来的な歳入減少リスクを踏まえた、より中長期視点での財政健全性の確保と町民への分かりやすい情報共有が課題となっている。
- ・ 財政計画の毎年度見直しや成果・事務事業評価に基づく歳出抑制を徹底するとともに、基金運用の工夫や町債管理の高度化、財政指標の積極的な公開により、持続可能で透明性の高い財政運営を進める。
- ・ 健全な財政運営を単なる「収支管理」にとどめず、人口減少時代を前提とした投資判断・公共施設マネジメント・町民理解の醸成まで含めた戦略的財政運営として、第6期総合計画に明確に位置づけるべきである。
- ・ 新規事業と既存事業の優先順位付けが明確でない点が課題である。限られた財源と人材の中で持続可能な行政運営を実現するためには、事業の必要性を厳密に点検し、社会変化に対応しない事業については廃止・統合を含めた抜本的な見直しを進める必要がある。

○ 5-2-3：親切・便利な行政サービスの推進

* 成果

- ・ 楽らく窓口（書かない窓口）」の導入による来庁者の利便性が飛躍的に向上した。

窓口業務の効率化と業務負担軽減が実現した

＊ 課題と今後の方向性

- ・ デジタル技術に不慣れな高齢者への配慮が必要である。オンライン手続きの利用が拡大する一方で代替手段の確保も並行検討を要する。
- ・ 職員研修による接遇力・対応力の向上を継続するとともに、窓口業務の見直しや電子自治体化の推進、行政手続きのオンライン化・効率化を進め、併せて情報セキュリティ対策を強化することで、町民が迅速・正確・安心して利用できる行政サービス体制の充実に向けて取り組むことが必要である。
- ・ 次期計画では、行政サービスの質を「職員対応」「手続き利便性」「デジタル活用」の3点で継続的に点検・改善する視点を明確に位置付けることが必要である。
- ・ DX 推進と人材育成を両輪とした行政運営により、町民満足度と行政への信頼を将来にわたり維持・向上させる施策展開を期待する。

<検証政策／5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり>

本計画期間において、町は「シティプロモーション計画」に基づき、地域ブランディング、移住定住促進、観光振興を統合的に推進してきた。地域ブランディングでは「スイートコーン日本一のまち」をテーマに設定し、ふるさと納税の主力返礼品として活用。令和5～6年度で納税額が大幅に増加し、一定の経済循環を促す流れが構築された。移住定住では、定住促進奨励制度、住宅リフォーム等奨励事業、移住支援金の運用により、子育て世帯の住宅取得件数は令和2年度の199件から令和6年度には370件に増加。令和5年の社会増が69人となり、人口減少に歯止めをかける成果を達成した。地域間交流では、東京都墨田区との交流を継続し、食育を通じた一大消費地と一大生産地の連携、防災協定の締結など多面的な交流を展開した。

一方、シティプロモーション推進における課題が顕在化している。地域ブランディングの取組みが「外向き事業」として認識され、町民の幸福度向上とのつながりが理解されていない実態は否めない。町民参加の深化と郷土愛の醸成が十分とは言えず、シティプロモーション計画の成果指標が数値化しにくく、定期的なレビュー体制が未構築となっている。また、まちなか再生では「まちなか再生ビジョン」の策定後、中心市街地の個店主との理解や合意が明確になっていなく、実現性への懸念が指摘されている一面もあり、課題として挙げられる。

<施策別検証結果>

○ 5-3-1：シティ・プロモーションの推進

* 成果

- ・ 地域ブランディングについて、ジモト大学事業などを通じて少しずつ理解の浸透が進んだ。地域活性化起業人の採用により新たな事業開発が推進された。

* 課題と今後の方向性

- ・ 人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化が進む中、町の魅力や価値が町内外に十分に共有・共感されておらず、「応援したい」「関わりたい」と感じる人（関係・交流人口）を継続的に増やす仕組みが弱いことから、シティプロモーションが一過性の情報発信にとどまり、町の将来を支える行動や参加につながりきれていない点が課題である。
- ・ 町民の郷土愛を軸に、町外のファンや関係人口を含めた「共感と参加」を生み出すシティプロモーションへ転換するため、地域ブランディングを明確化したうえで、まちなか再生、定住促進、ふるさと会活動、企業版ふるさと納税などを横断的に連動させ、情報発信だけでなく行動・参画・応援につながる仕組みを戦略的かつ継続的に展開する。
- ・ 次期計画では、シティプロモーションを「魅力発信施策」ではなく「関係人口・行動人口を育てる基幹戦略」と位置付け、成果指標を参加意欲や行動変容に重心を置いて再設計するとともに、庁内横断の推進体制と事業者・町民との共創による実行フェーズまでを計画に明確に組み込み、人口減少時代においても町の活力を循環させる仕組みとして再構築すべきである。

○ 5-3-2：国際・地域間交流の推進

* 成果

- ・ 中学生派遣事業（トレーシー市）が継続されている。令和6年度から地域おこし協力隊を採用し、ジモト大学事業の推進を強化した。ブラジルゲートボール親善訪問団への支援など、多様な国際交流を展開した

* 課題と今後の方向性

- ・ 国際姉妹都市や国内交流自治体との交流は継続されているものの、その取組や成果が町民全体に十分共有されておらず、交流が一部の関係者や事業にとどまりがちで、町民参加や民間主体の交流・経済交流へと広がり切れていない点が課題である。
- ・ 交流事業の意義や成果を分かりやすく可視化・周知するとともに、教育・文化・産業・スポーツ（ゲートボール等）を切り口に、子どもから大人まで関われる仕組みを整え、民間団体や住民同士の自発的な交流や経済交流へ発展させることで、交流を「行事」から「人材育成・地域活性化の基盤」へと転換する。
- ・ 次期計画では、国際・地域間交流を単なる友好・親善施策として位置付けるので

はなく、人材育成、産業振興、関係人口創出につながる戦略的施策として再整理し、町民参加率や民間連携の広がりを重視した成果指標を設定するとともに、交流の成果が地域に循環する仕組みを明確に盛り込むべきである。